

◎新潟県告示第1060号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	変更 事項	旧	新	変更年月日
おおふち眼科	十日町市稲荷町三丁目南7番地25	所在地の表示	十日町市丑406番地1	十日町市稲荷町三丁目南7番地25	平成25年1月26日
アイン薬局新井店	妙高市末広町2番2号	名称	トモエ薬局新井店	アイン薬局新井店	平成25年7月1日